

プロが読み解く！注目トピックス



1. 2025年2月のニュースまとめ

2. 業界インサイト 措置命令の執行件数と消費者庁の動き

_c0_さま、こんにちは。

日頃より薬事法広告研究所をご利用いただき、
誠にありがとうございます。

「プロが読み解く！注目トピックス」では、
前月のニュースのまとめとともに、「業界インサイト」として、
その時々で関心が高いと思われる通販/D2C業界および行政の動向を
プロの目で鋭く分析・解説いたします。

皆様の業務に直結する情報をお届けいたしますので、
ぜひご参考にしてください。

1. 2025年2月のニュースまとめ

«景表法 関連ニュース»

- 株式会社東亜産業が景表法違反で課徴金納付命令！
問題点や今後の注意点を解説
<https://www.89ji.com/news/33.html>

«薬機法 関連ニュース»

- 医療機器製造会社「インプレッション」が薬機法違反で逮捕
「糖尿病が治る」などと虚偽誇大広告の疑い
<https://www.89ji.com/news/34.html>
- 未承認の医薬品販売はなぜ違法？食品会社従業員逮捕、社長指示と供述
<https://www.89ji.com/news/36.html>
- 医薬品医療機器法（薬機法）の改正案を政府が閣議決定
<https://www.89ji.com/news/35.html>

2. 業界インサイト

措置命令の執行件数と消費者庁の動き

【執行件数に影響を及ぼす要因】

景品表示法の措置命令の執行件数が減少しています。
今年度は1月末時点でわずか14件。例年、40件前後の執行が行われる中、
前年も19件（1月末時点）と遅っていましたが、今年はこれを上回り、
さらに遅いペースです。
執行件数の伸び悩みの背景には、何があるのでしょうか。

景表法の執行は40件を超える年が多いです。建前上、消費者庁は
「不当表示に接した時」に執行を行いますが、実際のところ、
執行件数の多寡は行政評価の指標となるため、
一定の件数を維持する必要があります。
執行件数の変動がある年は、大型の法改正の検討、
その他に市場環境の変化を受けた運用の変更など外部要因に左右されます。
前年も、確約手続の導入など改正景表法の検討会が行われ、
ステルスマーケティング規制の導入など規制環境が大きく変化しました。
また、機能性表示食品を対象にした景表法処分が、
同一の成分で届出を行っていた88品に及ぶなど、
処分の影響が多く事業者に及んだと捉えることができます。
それでも2023年度は、最終的に2022年度の41件を上回る
44件の措置命令を行いました。年度末に複数社の同時処分が
相次いだことで、執行件数は例年を上回るペースで伸びました。
今年はどうでしょうか。

【外部環境の変化】

執行の傾向をみる重要なポイントの一つが外部環境です。
今年度は、今のところ機能性表示食品を対象にした消費者庁の措置命令が
1件もありません。背景には、機能性表示食品をめぐって
消費者の信頼を揺るがす大規模な健康被害問題が発生したことが
影響した可能性があります。
機能性表示食品は、導入後、順調に市場が伸び続け、
2023年は6,000億円規模に達すると試算されていました。
ただ、健康被害問題の発生後は、通販各社に定期契約の解約などの
影響が及びました。制度改革も議論され、事業者は健康被害報告の
体制整備などに対応する必要があります。
これに執行件数との相関を見ることができそうです。

もう一つは、改正景品表示法の施行です。昨年は、6月にステマ規制による
初執行が行われ、以降も8月、11月と同規制による措置命令が続きました。
下期に行われた2件の執行は、第三者による投稿内容を自社サイトに
転載したものを対象にしており、ステマ規制から除外されると思われていた
「企業サイト」も例外なく問題となる判断を下した重要な命令内容でした。

【確約手続が動き出した】

ステマ規制だけでなく、確約手続もこの3月に初めて運用例が示されました。
今後の運用につながる重要なポイントを示唆するものであり、
消費者庁としても慎重に事業者が申請した確約計画を精査したと思われます。
これに時間を要したことが、執行件数の少なさに反映されているのでは
ないでしょうか。
今年度は残すところ1ヶ月。改正景表法の新設規定である確約手続を
運用したことで、行政側も一定の評価は得られることでしょう。
ここから前年度と同様、同時処分などの頻発により、例年と同様の件数で
執行件数が差しオスのか 消費者庁の動向が注目されます

最後までお読みいただき、ありがとうございました。

学べる情報配信のバックナンバーはこちら

«【契約社限定】学べる情報配信»
『プロが読み解く!注目トピックス』
発行者 鈴木幸治
編集人 稲留万希子
発行元 薬事法広告研究所
東京都中央区京橋 2-7-14 ビュレックス京橋5階
[HP](#)
[お問い合わせ](#)
▼配信停止はこちら


Copyright(c)2025 薬事法広告研究所 All rights reserved.
本メールマガジンに掲載された記事を許可なく転載することを禁じます。

